

# 県出資等法人改革アクションプラン

(平成 20～22 年度)

法人の中期経営計画の見直し策定にあたっては、法人の事業実施の成果や運営評価の結果などを踏まえて、各法人の所管部局が、県の施策推進における法人の役割を果たすうえで達成すべき事業目標を法人に提示し、経営改善目標については、法人の自立的な経営改善を促進する観点から、今回からは法人自ら設定し、これを基に法人と所管部局が十分な協議を行いながら、中期経営計画の見直し策定を行ったところです。

「県出資等法人改革アクションプラン」は、法人の中期経営計画（平成 20～22 年度）について、それぞれの法人改革に係る事項（経営改善目標及び所管部局による法人改革の取組）を取りまとめたもので、この公表により、法人改革の具体的な内容、スケジュール等を明らかにし、各法人の経営改善の実効性を高めようとするものです。

## 県出資等法人改革アクションプラン（平成 20～22 年度）

番号	法人の名称	所管部局(室課等)	ページ	番号	法人の名称	所管部局(室課等)	ページ
1	岩手県土地開発公社	地域振興部(地域企画室)	1	18	岩手県漁業信用基金協会	農林水産部(団体指導課)	31
2	財団法人さんりく基金	地域振興部(地域企画室)	3	19	社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会	農林水産部(流通課)	32
3	三陸鉄道株式会社	地域振興部(地域企画室)	5	20	社団法人岩手県農業公社	農林水産部(農業振興課)	33
4	アイジーアールいわて銀河鉄道株式会社	地域振興部(地域企画室)	7	21	財団法人岩手生物工学研究センター	農林水産部(農業普及技術課)	35
5	財団法人岩手県国際交流協会	地域振興部(NPO・文化国際課)	9	22	社団法人岩手県農産物改良種苗センター	農林水産部(農産園芸課)	37
6	財団法人クリーンいわて事業団	環境生活部(資源循環推進課)	11	23	社団法人岩手県畜産協会	農林水産部(畜産課)	39
7	財団法人いわてリハビリテーションセンター	保健福祉部(医療国保課)	13	24	財団法人岩手県林業労働対策基金	農林水産部(森林整備課)	41
8	財団法人いわて愛の健康づくり財団	保健福祉部(保健衛生課)	15	25	社団法人岩手県栽培漁業協会	農林水産部(水産振興課)	43
9	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	保健福祉部(地域福祉課)	16	26	財団法人岩手県漁業担い手育成基金	農林水産部(水産振興課)	45
10	財団法人岩手県長寿社会振興財団	保健福祉部(長寿社会課)	18	27	財団法人岩手県土木技術振興協会	県土整備部(県土整備企画室)	46
11	財団法人いわて産業振興センター	商工労働観光部(商工企画室)	20	28	財団法人岩手県下水道公社	県土整備部(下水環境課)	48
12	岩手県オイルターミナル株式会社	商工労働観光部(商工企画室)	23	29	岩手県空港ターミナルビル株式会社	県土整備部(空港課)	50
13	株式会社岩手ソフトウェアセンター	商工労働観光部(科学・ものづくり振興課)	24	30	財団法人岩手育英奨学会	教育委員会事務局(教育企画室)	51
14	財団法人岩手県観光協会	商工労働観光部(観光課)	25	31	財団法人岩手県文化振興事業団	教育委員会事務局(生涯学習文化課)	53
15	岩手県産株式会社	商工労働観光部(地域産業課)	27	32	財団法人岩手県スポーツ振興事業団	教育委員会事務局(スポーツ健康課)	55
16	財団法人ふるさといわて定住財団	商工労働観光部(労政能力開発課)	29	33	財団法人岩手県暴力団追放県民会議	警察本部(組織犯罪対策課)	57
17	株式会社クリーンピアいわて	商工労働観光部(労政能力開発課)	30				

◇ 地域振興部所管法人（5 法人）

No. 1 岩手県土地開発公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-tjk.or.jp/>】

法人の名称	岩手県土地開発公社	事務所の所在地	盛岡市長田町 6 番 2 号
設立年月日	昭和 48 年 3 月 31 日	県所管部局課・室	地域振興部地域企画室

1 設立目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。

2 事業内容

- 1 公有地の拡大の推進に関する法律（以下「法」という。）第 17 条第 1 項第 1 号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第 2 号に規定する事業（これらに附帯する業務を含む。）を行うこと。
- 2 地方公共団体の委託に基づき、法第 17 条第 2 項第 1 号に規定する公共施設又は公用施設の整備（これに附帯する業務を含む。）を行うこと。
- 3 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]

- ・所管部局により明確化される法人の役割や将来の方向性に基づき、法人の今後の経営計画を策定する必要があること。
- ・団地造成中の一関研究開発工業団地の整備スケジュールが当初計画より遅れる見込みであることから、着実な整備に取り組み、完成後早期に分譲できる体制を整えること。

[所管部局]

- ・当法人の事業は県の複数部局にまたがっていることから、県の施策推進における法人のあり方、今後の方向性等について関係部局と共に検討を行い、法人の進むべき方向を明らかにする必要があること。
- ・経営目標と実績に大きな差異が見受けられるため、原因分析の結果を適切に中期経営計画の見直しに反映させ、次年度以降の経営目標が適切なものになるよう設定すること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備 考
1	超過勤務時間の削減 (H19 年度見込：概ね 620 時間)	対前年度比 5 %削減	対前年度比 5 %削減	対前年度比 5 %削減	
2	経常的経費の削減(H19 年度見込：概ね 19, 100 千円) (固定的経費、派遣職員負担金、団地分譲促進費除く)	対前年度比 1 0 %削減	対前年度比 1 0 %削減	対前年度比 1 0 %削減	
3	コンプライアンス研修の実施による職員の資質向上	開催回数：年 1 回	開催回数：年 1 回	開催回数：年 1 回	
4	専門研修への参加による職員の資質向上	参加人数：年 4 人以上	参加人数：年 3 人以上	参加人数：年 3 人以上	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
中期経営計画の策定と実施	毎年度	毎年度の運営評価により改善を実施	→	→
県職員派遣等の適正化	毎年度	毎年度の運営評価により検証	→	→
公有地取得事業の業務停止	平成 20 年度	指導・助言	→	
あっせん等事業の業務停止	平成 21 年度	指導・助言	→	

No.2 財団法人さんりく基金 【法人のホームページはこちら：<http://homepage3.nifty.com/sanrikukikin/>】

法人の名称	財団法人さんりく基金	事務所の所在地	宮古市河南一丁目5番1号
設立年月日	平成6年5月9日	県所管部局課・室	地域振興部地域企画室

1 設立目的

県内市町村等の主体的取り組みによる個性ある地域振興を図る事業並びに三陸地域の特性を生かした自立的な地域振興を図るための産・学・民・官の研究交流及び三陸地域の振興に向けた自主的な取り組みを支援することにより、もって地域の活性化及び県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- 1 地域振興を図るためのイベント開催に対する助成
- 2 三陸地域の振興に関する調査研究、情報の収集及び提供等の実施
- 3 県北・沿岸圏域における産業の振興及び交流人口の拡大に向けた取り組みに対する支援

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]  
 ・事業効果を十分に検証できていない状況にあるため、事業目的の観点から成果目標を設定するなど、事業の成果を検証し、公表する仕組みを作ること。  
 ・県北・沿岸振興（特に産業振興）への法人の一層の貢献に向けて、どのように対応していくか更に検討すること。  
 ・事業の成果を県内市町村の地域振興に横展開していくような取り組みを更に充実していくこと。  
 ・正味財産の減少は、長期的には問題であるため、一層の計画的な事業実施をすること。

[所管部局]  
 ・県からの人的支援が適切かどうかについて、県の施策推進上の成果の観点から検証すること。  
 ・県北・沿岸振興、特に産業振興支援への期待が高まっている中で、県の施策と連携した事業展開の効果的な推進について、法人と十分に協議を行うこと。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	【財産運用】 平成17年度の理事会で運用財産の取崩しの了解を得ているが、安全で有利な資産運用を行うこと。	運用財産の取り崩しは理事会で了解されているが、金利の上昇局面を逃さないよう有利な運用に努める。	同左	同左	
2	【運営体制】 事業成果の三陸地域での展開を支援するために、産業支援機関等との協力体制を構築すること。 県北・沿岸振興への貢献は、県業務との一貫性を高めて県庁関係部署と連携して進めること。	・産業支援機関等との情報交換会設置によるコーディネート機能強化 ・事務局体制の強化（1名増）	・産業支援機関等との情報交換会開催によるコーディネートの実践	・産業支援機関等との情報交換会開催によるコーディネートの実践	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
中期経営計画の策定と実施	毎年度 （ ）	毎年度の運営評価により改善を実施		→
法人のあり方の検証	（平成 21 年度）		● H20 までの事業実績の検証と法人のあり方検討	
法人代表者への就任の適正化	毎年度 （ ）	毎年度の運営評価により改善を実施		→

No.3 三陸鉄道株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.sanrikutetudou.com/>】

法人の名称	三陸鉄道株式会社	事務所の所在地	宮古市栄町4番地
設立年月日	昭和56年11月10日	県所管部局課・室	地域振興部地域企画室

1 設立目的

三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業内容

1 鉄道事業	7 洗車場業
2 旅行業	8 駐車場業
3 土産品・酒類・清涼飲料・食料品及び日用雑貨等の販売業	9 自動車賃貸業
4 損害保険代理業	10 自動車整備業
5 生命保険の募集に関する業務	11 食堂及び喫茶店の経営
6 広告業	12 前各号に附帯関連する一切の業務

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]  
 ・経営改善計画の達成を最低条件として、経営改善計画の達成に向けて、引き続き、増収策及び経費削減策を講ずること。  
 ・社員の年齢構成は40代前半が多く、世代間構成に偏りがあるため、計画的な採用やIGRとの人事交流等も含め、バランスの取れた人材配置について検討すること。  
 ・地元利用者拡大のため「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を積極的に展開するほか、原点に立ち返ったマイレールの意識喚起や継続した首都圏からの誘客に努めること。

[所管部局]  
 ・地元利用者の拡大のため、法人、関係市町村とともに「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を積極的に展開すること。  
 ・経営改善計画の確実な達成に向けて、年間計画や月次計画の実施状況、課題等を常に把握するなど、引き続き、進捗管理に努めること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	経営改善計画の基盤である、旅客運輸収入の確保	旅客運輸収入：373,000千円	旅客運輸収入：363,000千円	旅客運輸収入：360,000千円	平成21年度高校再編による減少
2	同上、関連事業収入の確保	旅行業収益：23,000千円 物販他収益：21,500千円	旅行業収益：24,000千円 物販他収益：22,500千円	旅行業収益：25,000千円 物販他収益：23,500千円	
3	事業経費の削減、スリム化の維持	人件費：313,000千円 修繕費・燃料費：181,200千円	人件費：314,000千円 修繕費・燃料費：178,200千円	人件費：316,000千円 修繕費・燃料費：178,200千円	
4	年齢構成のバランスに対応した計画的な職員の配置	職員数66名 運転士候補生2名の資格取得	職員数66名 正運転士23名→25名	職員数66名 正運転士25名を継続	運転士をはじめとする、職員の高齢化

※ H21年度以後の目標値については、H20年度中に経営改善計画の見直しにより再設定の予定

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
関係市町村等と連携した地元利用者の拡大・域外からの誘客等、総合的な利用促進	（ 毎年度 ）	「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」を軸とした効果的な利用促進事業の展開		→
経営改善計画の確実な達成に向けた計画実行の進捗管理	（ 毎年度 ）	年間計画、月次計画の実施状況の把握と課題解決に向けた適切な指示等		→
経営改善計画の見直しの支援（H21～25）	（ 20年度 ）	法人と連携した計画の策定		
平成 21 年度以降の財政支援スキームの構築	（ 20年度 ）	関係市町村との協議		

No.4 アイジーアールいわて銀河鉄道株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.igr.jp/>】

法人の名称	アイジーアールいわて銀河鉄道株式会社	事務所の所在地	盛岡市上田一丁目2番32号
設立年月日	平成13年5月25日	県所管部局課・室	地域振興部地域企画室

1 設立目的

並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業内容

1 旅客鉄道事業	1 0 動産の賃貸及び各種イベントのチケット販売、クリーニング、写真現像等の取次業
2 旅行業	1 1 生命保険契約の締結の媒介
3 倉庫業	1 2 飲食店業
4 駐車場業	1 3 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び管理業
5 洗車場業	1 4 看板・標識案内板等の製造・販売業
6 広告業	1 5 自動車賃貸業
7 損害保険代理業	1 6 自動車整備業
8 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに酒類及びたばこの販売業	1 7 前各号に付帯関連する一切の業務
9 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、化粧品、日用品雑貨等の小売業	

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]

- ・定期預金による運用が比較的多いことなど運用面での方策が不十分となっており、効率的な資産運用へ見直すこと。
- ・平成22年度の東北新幹線新青森駅開業に伴い、現在「青い森鉄道」と共同で使用している指令システムやダイヤ編成などの見直しに当たり、利用客の利便性を極力低下させず、かつ効率的な運用ができるよう県と共に検討を行うこと。
- ・増収対策の一層の拡充、業務効率化などコスト削減に努め、経営安定化対策を着実に実施すること。
- ・社員の完全プロパー化は、中長期的にはコスト削減、IGRとしての自立性の確立にもつながることから、ベテラン出向者からの技術と知識の習得などを計画的に進めること。

[所管部局]

- ・指令システムは必要最小限で構築することとし、構築費用は関係機関との協議を進め、応分の費用負担を求めていくほか、ダイヤ編成などについて、利用客の利便性と効率的な運用を図る観点から青森県とともに検討を進めること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	営業収入の確保	営業収入 3,460 百万円以上	営業収入	営業収入	寝台特急の減便により、現時点で中期経営計画の策定が困難なことから、現在見込むことができる目標値のみを記入している。
2	営業費用の削減	営業費用 3,639 百万円以内	営業費用	営業費用	
3	JR 出向者の削減とプロパー社員の採用を進め、経費削減と自立を図る	人件費 929 百万円以内	人件費 926 百万円以内	人件費 899 百万円以内	
4	市町村と連携し、協力して利用促進策の具体的展開を図る	利用促進策の実施 2 件	利用促進策の実施 2 件	利用促進策の実施 2 件	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
寝台特急減便に伴う減益に対する支援策の検討・実施	毎年度	沿線市町村、IGR で組織する「寝台特急減便対策会議」を立ち上げ、IGR が行う収支改善策に対する支援の検討・実施		→
		県として取り組むことができる IGR 収支改善策の検討・実施		
客貨の線路使用実態に応じた適正な線路使用料の早期見直し （指令システム構築経費等の対象経費算入、寝台特急減便に伴う減益に代わる収益の確保）	毎年度	政府・与党など関係機関への働きかけ		→
利用客の利便性と効率的な車両運用を維持したダイヤの見直し	毎年度	IGR と連携し、青森県との協議実施		→

No.5 財団法人岩手県国際交流協会 [法人のホームページはこちら：<http://iwate-ia.or.jp/>]

法人の名称	財団法人岩手県国際交流協会	事務所の所在地	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1
設立年月日	平成元年 10 月 18 日	県所管部局課・室	地域振興部 N P O ・文化国際課

1 設立目的

国際交流の推進を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与する。

2 事業内容

1 国際交流に関する情報の収集及び提供	6 在住外国人等の相談、助言及び援助
2 国際交流に関する啓発普及	7 国際協力事業の企画及び推進
3 国際交流に関する調査研究	8 委託を受けた国際交流センターの運営
4 国際交流団体及び国際交流ボランティアの育成及び連絡調整	9 その他本協会の目的を達成するために必要な事業
5 国際交流事業の企画及び推進	

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]  
 ・自主財源の一層の確保を図るため、寄附金の募集強化の取組や一層の助成制度の活用等を行うこと。  
 ・法人の役割や今後のあり方、必要な機能等について、現在の状況を踏まえて改めて整理し、他団体との役割分担などに基づく事業の重点化等を行うこと。  
 ・現在、仕組債（2 億円）を運用しているが、資金運用には通常より高いリスクがあることから、元本の回収が確実にできる際に回収し、より安全な資金運用を行うこと。また、今後基本財産の運用損が生じないよう十分な対策をとること。

[所管部局]  
 ・法人の役割や今後のあり方についてさらに共通認識を深めるため、法人とコミュニケーションを図り、県と法人が十分に情報共有、意見交換等に一層取組むこと。  
 ・県施策推進上の県と協会の役割分担について、より明確に示すと共に、それを踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について検証するとともに、その適正化を図ること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	基本財産等の安全で有利な資金運用	・当該年度の資金運用計画に基づいた運用	・同左	・同左	
2	自主財源の確保	・寄附金収入（年間） 17 件 600 千円 ・助成金の活用 6,000 千円	・同左 17 件 600 千円 ・同左 6,000 千円	・同左 17 件 600 千円 ・同左 6,000 千円	
3	収支（予算・決算）の均衡	・収支（予算・決算）の均衡	・同左	・同左	
4	賛助会員の加入促進	・賛助会員の増加 530 人（累計）	・同左 555 人（25 人増）	・同左 580 人（25 人増）	
5	運営経費の節減	・事務経費の節減 19 年度比 △3% ・超過勤務手当の節減 19 年度比 △2%	・同左 19 年度比 △6% ・同左 19 年度比 △4%	・同左 19 年度比 △9% ・同左 19 年度比 △6%	
6	新公益法人制度への移行	・移行に向けた準備	・同左	・新制度への移行(22 年度末)	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
県と法人との意見交換の実施	随時 （毎年度）	随時	随時	随時
県職員派遣等の適正化	派遣人数1人 （21年度）	2人	1人	1人
運営費補助の適正化	— （—）	運営評価等 により検証	運営評価等 により検証	運営評価等 により検証

◇ 環境生活部所管法人（1法人）

No.6 財団法人クリーンいわて事業団 【法人のホームページはこちら：<http://www.rnac.ne.jp/~iwatecln/>】

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団	事務所の所在地	奥州市江刺区岩谷堂字大沢田 113
設立年月日	平成 3 年 11 月 11 日	県所管部局課・室	環境生活部資源循環推進課

1 設立目的

産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する。

2 事業内容

- |                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1 産業廃棄物の処理に関する事業            | 4 廃棄物の減量化及びリサイクルに関する事業   |
| 2 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 | 5 その他この法人の目的を達成するため必要な事業 |
| 3 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業   |                          |

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]  
 ・第Ⅱ期最終処分場の整備について、県の談合情報マニュアルに準じた適切な対応、工事工程表の見直しなどにより、予定どおりの供用開始になるよう最大限の努力を行うこと。  
 ・第Ⅱ期最終処分場整備により償還金が増加するほか、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が一時的に重複するため、資金不足が生じることのないよう、一層適正な資金管理を行うこと。

[所管部局]  
 ・知事の代表者就任、県職員の派遣、運転資金の短期貸付など、多くの県関与の下に運営されているため、その妥当性、適切性などを検証するとともに、引き続き、適正化を図ること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備 考
1	事業収入の確保（延滞債権の新規発生件数の抑制）	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	
2	経費削減（排水処理経費の抑制）	経営改善計画策定時から年間1,000千円節減	—	—	
3	適正処理の推進（契約件数の増加）	前年比5%増	前年比5%増	前年比5%増	
4	運営評価結果についての対応（資金管理）	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行い、適正化を図る。	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行い、適正化を図る。	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行い、適正化を図る。	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
県派遣職員の削減	0人 （平成29年度）	3人	2人	1人
運営資金貸付（短期貸付）の削減	0円 （平成29年度）	1,100百万円	1,200百万円	1,200百万円
長期貸付金の削減	0円 （平成24年度）	599百万円	382百万円	185百万円
損失補償対象額の削減	0円 （平成34年度）	2,946百万円	2,582百万円	2,294百万円

◇ 保健福祉部所管法人（4法人）

No.7 財団法人いわてリハビリテーションセンター 【法人のホームページはこちら：<http://www.irc.or.jp/index.html>】

法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター	事務所の所在地	岩手郡雫石町七ツ森 16-243
設立年月日	平成4年4月1日	県所管部局課・室	保健福祉部医療国保課

1 設立目的

リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- 1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業
- 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業
- 3 委託を受けたリハビリテーション施設の運営
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

[法人]  
 ・平成20年度に予想される診療報酬のマイナス改定や県予算の状況等を踏まえて、一層の効率的、効果的な事業の展開に取り組むこと。  
 ・法人職員の満足度調査について、必要性を認識しつつも実施できない状況が続いているため、職員の満足度調査を実施、現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行うこと。

[所管部局]  
 ・当センターの果たすべき役割を踏まえるとともに、今後の診療報酬制度の改定の影響等を考慮し、長期的な視点も踏まえた適切な指定管理料の積算を行うなど、本県におけるリハビリテーションの中核施設としての機能が十分に発揮され、長期的に安定したサービスが提供される体制の確保に努めること。  
 ・県の施策推進に向け法人の果たすべき役割・機能を踏まえるとともに、提供するサービスの質の維持に配慮しながら、県職員派遣のあり方について検証し、引き続き、その適正化を図ること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	安定的経営の確保	内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	
2	支出の一層の削減	1 材料費 医業収益の8% 2 委託料の削減 等	1 材料費 医業収益の8% 2 委託料の削減 等	1 材料費 医業収益の8% 2 委託料の削減 等	
3	修繕費用等に係る負担のあり方についての明確化	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は県が実施	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は県が実施	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は県が実施	
4	マネジメントの強化	1 組織体制の見直し 2 院内情報システム(IT化)の整備 3 内部マネジメントサイクルの確立	1 院内情報システム(IT化)の活用 2 内部マネジメントサイクルの実施	1 院内情報システム(IT化)の活用 2 内部マネジメントサイクルの実施	

5	職員の資質向上及び職員満足度の向上	1 職員研修体系整備の検討 2 職員満足度調査の実施及び調査結果に基づく改善対策の検討	1 体系的職員研修の実施 2 職員満足度調査結果に基づく改善対策の計画的実施	1 体系的職員研修の実施 2 職員満足度調査結果に基づく改善対策の計画的実施	
6	情報公開の推進	法人の情報公開の体制整備	法人の情報公開の推進	法人の情報公開の推進	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
中期経営計画の策定と実施	毎年度 （ ）	→		
県職員派遣の適正化	2名 (24年度)	24名	15名	9名

No.8 財団法人いわて愛の健康づくり財団 【法人のホームページはこちら：<http://www15.ocn.ne.jp/~ishoku/index.htm>】

法人の名称	財団法人いわて愛の健康づくり財団	事務所の所在地	盛岡市内丸10番1号
設立年月日	昭和62年11月4日	県所管部局課・室	保健福祉部保健衛生課

1 設立目的

総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進に資することを目的とする。

2 事業内容

1 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業 ・腎臓提供者の募集及び登録 ・臓器提供意思表示カード等の普及 等	2 保健医療の推進に関する事業 ・保健医療に関する調査及び研究 等 3 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業
--	---

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

[法人]  
・事業内容の1つである保健医療の推進に関する事業については具体的な取組がないことから、事業展開のあり方について検討すること。  
・経営改善目標については、経営改善の成果を的確に検証できるような成果目標の数値化について検討すること。

[所管部局]  
・臓器移植に係る事業をより一層推進し、実績を高めていくうえで、臓器移植に対する県民の意識の醸成とともに医療関係者の意識の向上が重要となっていることから、引き続き、所管部局、法人及び関係団体が一体となって普及啓発活動を積極的に行うこと。  
・指導監督機関の独立性の観点から、県庁内に事務所を置きながらも指導監督上の牽制機能が働くような仕組みを検討すること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	財務運営の効率化、安定化	・単年度収支黒字（設備投資分を除く） ・基本財産運用方針に基づく運用	・単年度収支黒字 ・基本財産運用方針に基づく運用	・単年度収支黒字 ・基本財産運用方針に基づく運用	
2	情報公開の推進（事業計画、予算、事業実績、決算の概要）	・広報誌、ホームページ等による公表	・広報誌、ホームページ等による公表	・広報誌、ホームページ等による公表	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
健康づくりのための事業実施の支援	実施（20）	実施	実施	実施
臓器移植医療に関する普及啓発の協働・支援	実施（20）	・県HP ・県広報媒体 ・イベントの共催	・県HP ・県広報媒体 ・イベントの共催	・県HP ・県広報媒体 ・イベントの共催
指導監督体制の見直し等（県兼務職員の見直し）	3人→2人（20）	2人	2人	2人
指導監督体制の見直し等（法人指導監督担当者の配置）	1人（20）	1人	1人	1人

No.9 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-fukushi.or.jp/>】

法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	事務所の所在地	盛岡市高松三丁目7番33号
設立年月日	昭和46年12月27日	県所管部局課・室	保健福祉部地域福祉課

### 1 設立目的

県立の社会福祉施設の受託経営を行い、県と一体となって社会福祉事業の推進を図り、もって県民福祉の向上と推進を図る。

### 2 事業内容

- (1) 設置運営
- |                      |                      |                       |
|----------------------|----------------------|-----------------------|
| (ア) 児童養護施設（和光学園）     | (イ) 知的障害児施設（たばしね学園）  | (ウ) 知的障害児施設（みたけ学園）    |
| (エ) 救護施設（好地荘）        | (オ) 知的障害者援護施設（松風園）   | (カ) 知的障害者総合援護施設（中山の園） |
| (キ) 知的障害者更生施設（みたけの園） | (ク) 知的障害者更生施設（やさわの園） |                       |
- (2) 管理運営等
- |                                    |                      |
|------------------------------------|----------------------|
| (ア) 救護施設（岩手県立松山荘）                  | (イ) 児童厚生施設（いわて子どもの森） |
| (ウ) 肢体不自由児施設及び障害者支援施設（岩手県立療育センター）  |                      |
| (エ) 視聴覚障害者情報提供施設（岩手県立視聴覚障害者情報センター） |                      |
- (3) 受託事業 社会福祉研修事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要と認められた事業

### 3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]

- ・事業の目標数値化については一定の改善が見られるが、民間と伍していくためにはより厳しい目標による管理が求められるため、未達成の目標があった場合は、目標と実績を評価分析の上、業務の改善や事業計画の見直しなどに十分反映できる仕組みづくりを行うこと。
- ・障害者自立支援法が施行され、利用料収入の減少が見込まれているため、影響の分析と更なる経費節減、新規事業への取組みを行うこと。
- ・県から移管を受けた8施設中、4施設の老朽化が相当に進んでおり、施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に、県と共に修繕計画、資金計画等を策定すること。

[所管部局]

- ・施設移管後、処遇サービスの低下を来さないよう一定期間の支援は必要なものの、法人の自立的な経営に向けて、平成28年度までの県の財政的支援の廃止に向けた適切な指導を行うこと。
- ・さらなる法人の自主自立的な経営の実現に向けて、入所施設の定員の見直し、入所施設の統廃合などを含めた今後の事業団施設のあり方について法人と検討を進めること。

#### 4 アクションプラン

##### (1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備 考
1	経営基盤確立のための基本的取り組み方針に基づいた、経営改善の推進、中期経営計画の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプランの達成度評価、見直し</li> <li>・人事考課制度等の試行</li> <li>・自立化支援事業費補助金の削減 【自立化支援補助金対象 13 施設 プロパー職員数 239 人】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプラン（22～24）の策定</li> <li>・人事考課制度等の導入</li> <li>・自立化支援事業費補助金の削減 【自立化支援補助金対象 13 施設 プロパー職員数 236 人】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプランの達成度評価、見直し</li> <li>・人事考課制度等による人材育成</li> <li>・自立化支援事業費補助金の削減 【自立化支援補助金対象 13 施設 プロパー職員数 229 人】</li> </ul>	
2	利用ニーズの変化、関係法令等の見直しを踏まえ、設置経営施設のあり方について見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の情報収集、ニーズ調査</li> <li>・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し</li> <li>・施設のあり方について県と協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のあり方案の作成</li> <li>・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し</li> <li>・新規事業の検討、導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あり方案の見直し</li> <li>・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し</li> <li>・新規事業の検討、導入</li> </ul>	
3	安定した施設運営を目指し、老朽化した施設の修繕計画、資金計画等のあり方について見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のあり方協議を踏まえた老朽化施設の大規模修繕計画等の検討</li> <li>・施設設備、修繕費用等に係る負担のあり方を見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のあり方案に基づいた、修繕計画、資金計画等の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕の実施、計画等を見直し</li> </ul>	

##### (2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
事業団自立化支援補助金のスキーム	スキームの見直し （22 年度）	スキームの検討	スキームの見直し	スキームの見直し

No.10 財団法人岩手県長寿社会振興財団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-silverz.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県長寿社会振興財団	事務所の所在地	盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号
設立年月日	昭和 63 年 5 月 20 日	県所管部局課・室	保健福祉部長寿社会課

1 設立目的

長寿社会への対応に関する調査研究及び民間における長寿社会への対応に関する諸活動の育成助長を行うとともに、普及啓発活動等を行い、もって活力とうるおいに満ちた長寿社会の形成に資する。

2 事業内容

- |                              |                             |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1 長寿社会への対応に関する調査研究           | 4 長寿社会への対応に関し岩手県等が行う事業の受託運営 |
| 2 長寿社会への対応に関する民間における諸活動の育成助長 | 5 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業  |
| 3 長寿社会への対応に関する普及啓発           |                             |

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価の結果概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

[法人]  
 ・介護関連の業務が全体業務の 50%程度を占めているが、業務環境の変化が激しい状況となっていることから、計画と実績の格差分析に基づき、機動的な対応を図ること。また、経費節減などの経営改善について、組織全体の取組に落とし込むこと。  
 ・顧客対応や危機管理に関するマニュアルを整備し、取組の仕組みや役割分担を明確にするとともに、全ての役職員に周知すること。  
 ・法人の自立的な経営を目指していくため、今後、自主事業の拡大や組織体制の見直しなどによる財務体質の強化について具体的な検討を行うこと。  
 [所管部局]  
 ・当法人の助成事業のより効果的な推進について、基金の効果的な活用のあり方を含め、引き続き、法人、関係団体との意見交換を行い、指導、助言等を行うこと。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	制度の見直しや需給状況など、業務環境の変化が激しい介護関連事業の計画と実績の格差分析・機動的対応	・地域密着型サービス外部評価手数料の見直し ・外部評価実施件数 63 ヶ所	70 ヶ所	75 ヶ所	
2	諸経費の一層の節減	経費節減行動計画に基づき実施			
3	顧客サービス及び危機管理への対応策の周知・徹底	・作成済みマニュアルの周知 ・その他の業務マニュアルの作成	マニュアルの周知・徹底		
4	自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織体制の見直し	・広告料収入の確保 ・介護実習普及センター再編に係る組織の検討	・新介護実習普及センターによる適正な業務の執行		

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
助成基金の効果的な活用	毎年度	新基金の効率的、効果的運用		→
中期経営計画の策定と実施	毎年度	毎年度の運営評価により改善を実施		→
県職員派遣等の適正化	毎年度	毎年度の運営評価により検証		→
法人代表者への就任の適正化	毎年度	毎年度の運営評価により検証		→

◇ 商工労働観光部所管法人（7法人）

No.11 財団法人いわて産業振興センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.joho-iwate.or.jp/>】

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター	事務所の所在地	盛岡市飯岡新田3地割35番2号
設立年月日	昭和61年9月1日	県所管部局課・室	商工労働観光部商工企画室

1 設立目的

新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。

2 事業内容

- 1 中小企業の経営及び技術に関する総合的相談及び調整を行うこと
- 2 企業が高度技術を開発し、又は利用するため必要な資金を金融機関から借り入れる場合における債務を保証すること
- 3 高度技術の開発又は利用に関する研修又は指導を行うこと
- 4 高度技術を利用した新たな事業の創出の促進に関する施設及び設備並びにこれらの使用方法に係る調査研究を行うこと
- 5 高度技術の開発を行い、及びその成果を普及し、又は高度技術の開発を行う者に対して当該開発に必要な資金に充てるための助成金を交付すること
- 6 科学技術振興並びに新事業及び新技術創出を促進すること
- 7 地域技術の起業化推進を支援し、起業家に対して経営知識、戦略立案能力等に関する研修を行うこと
- 8 創造的な事業活動を行う中小企業に対して投資等を行うことにより資金調達の支援を行うこと
- 9 中小企業者に対して設備の貸与及び設備資金の貸付を行うこと
- 10 下請取引のあっせん及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理を行うこと
- 11 企業経営の方法又は技術に関する研修及び企業経営に関する診断又は助言を行うこと
- 12 企業経営に関する調査研究、情報の収集提供及び情報化基盤の整備並びに小売商業の活性化に係る支援を行うこと
- 13 地域資源を活用した産業の育成、ものづくり基盤を担う中小企業の育成及び中心市街地における新事業展開の取組みを支援すること
- 14 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

- [法人]
- ・平成21年度末までに累積欠損金を解消する経営改善目標を確実に達成するため、引き続き、経費の削減や事業の効率的な実施など、経営改善策を着実に実施すること。
  - ・機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担のあり方について、県と協議を行うこと。
- [所管部局]
- ・平成21年度末までの累積欠損金の解消など経営改善計画の確実な達成に向けて、引き続き、法人と密接な情報共有を図るとともに、進ちょく状況、課題等を常に把握して指導監督を行うこと。
  - ・法人とさらに適切なパートナーシップを確立するため、県の産業振興推進における法人の役割を改めて明確化したうえで、県の関与について再整理すること。
  - ・法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図ること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）20年度事業に係る顧客満足度（年度末に実施）4.05	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）21年度事業に係る顧客満足度 H20 実施結果に基づき目標値を設定	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）22年度事業に係る顧客満足度 H21 実施結果に基づき目標値を設定	随時継続

		・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を4.0に近づける。	・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を4.0に近づける。	・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を4.0に近づける。	
2	組織の合理的運営と業務品質の向上を目指すと共に、理事会等の効率的運営のための見直しを行います。	・（組織の合理的運営）企画部門の強化及び委嘱スタッフを横断的・効率的に活用できる組織体制の確立・充実 （理事会の運営方法等の見直し）構成を見直した結果の検証を行うと共に、新公益法人制度移行に向けた理事会・評議員会のあり方の検討をスタートする。	・（組織の合理的運営）前年度の成果・課題を踏まえ必要に応じ適宜見直し  ・（理事会の運営方法等の見直し）前年度からの検討結果を理事・評議員の改選に反映させる。 新公益法人制度移行に向けた課題検討	・（組織の合理的運営）前年度の成果・課題を踏まえ必要に応じ適宜見直し  ・（理事会の運営方法等の見直し）前年度の成果・課題を踏まえ、適宜見直し 新公益法人制度移行に向けた課題検討	随時継続
3	現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります。	・（国公募事業等の積極的活用）応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 ・基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施。	・（国公募事業等の積極的活用）応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 ・基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施。	・（国公募事業等の積極的活用）応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 ・基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施。	随時継続
4	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・職員による研修及び企業指導の実施 ・知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上と知的所有権センター運営への主体的関与	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・職員による研修及び企業指導の実施 ・知的所有権センター運営への主体的関与による知財関係支援の充実	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・職員による研修及び企業指導の実施 ・知的所有権センター運営への主体的関与による知財関係支援の充実	随時継続
5	業務の改善・改革に努めます。	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。 ・効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直し	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。 ・効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直しの継続	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。 ・効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直しの継続	随時継続
6	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	・単年度黒字の継続 ・H21 までに累積欠損金を解消 ・機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担について、県と協議し実現可能な現実的対応策を検討。	・単年度黒字を継続し、H21 までに累積欠損金を解消 ・原資借入利率0%の継続で、自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう県と協議する。	・単年度黒字の継続 ・原資借入利率0%の継続で、自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう県と協議する。	累積欠損解消 21年度 その他 随時継続

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値）（達成年度）	20年度	21年度	22年度
経営改善計画の達成	累積欠損解消（H21）	改善計画の達成		
県職員派遣等の適正化	( )	派遣の必要性、規模等について毎年度検証		
センターとの意見交換の実施	年4回 ( )	4回	4回	4回

## No.12 岩手県オイルターミナル株式会社

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社	事務所の所在地	釜石市大平町四丁目1番4号
設立年月日	昭和54年8月30日	県所管部局課・室	商工労働観光部商工企画室

### 1 設立目的

石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。

### 2 事業内容

- 1 石油類受払作業の請負
- 2 石油類貯蔵施設の賃貸
- 3 前各号に附帯関連する事業

### 3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]  
 ・平成15年度で累積欠損金の解消を達成済であり、引き続き、長期借入金の完済と経営の健全化、一層の自立的経営に向けた取組みを進めていくこと。  
 [所管部局]  
 ・長期借入金の完済後は、石油元売各社の動向や法人の運営状況、その他の外部環境を見極めながら、他の出資者等と十分な協議を行い、副知事の役員就任の見直しや将来的な出資引揚げについて検討すること。

### 4 アクションプラン

#### (1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	経営基盤となる取り扱い数量を確保するため、営業力を強化する。	○石油 397,000k1 ○ガス 12,800トン	○石油 399,300k1 ○ガス 12,800トン	○石油 397,300k1 ○ガス 12,800トン	
2	安全性、効率性のレベル向上を図るなど、魅力ある基地づくりを推進する。	施設設備の一連の自動化を導入 (大規模設備投資計画実施)	施設設備の一連の自動化を導入 (大規模設備投資計画実施)	施設設備の一連の自動化を導入 (大規模設備投資計画実施)	
3	危機管理意識の向上と点検の強化等により、無事故・無災害を目指す	施設設備の点検保安強化、各種防災訓練の実施	施設設備の点検保安強化、各種防災訓練の実施	施設設備の点検保安強化、各種防災訓練の実施	

#### (2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
将来的な出資引揚げの検討	(H25以降検討)	引揚げスキームの検討	同左	同左
副知事の法人代表者就任についての見直し	(H25以降検討)	—	—	—

No.13 株式会社岩手ソフトウェアセンター 【法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/isc/>】

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター	事務所の所在地	盛岡市駅前西通二丁目9番1号
設立年月日	平成6年4月25日	県所管部局課・室	商工労働観光部科学・ものづくり振興課

1 設立目的

地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法に基づく事業実施法人として、システムエンジニア養成等の情報化人材育成事業を実施することにより、本県情報サービス産業の振興と頭脳立地構想の推進に寄与する。

2 事業内容

1 コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催	5 コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務のあっせん
2 コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸	6 情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供
3 コンピュータ及びその周辺機器の賃貸	7 コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣
4 コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談	8 その他前各号に附帯する一切の業務

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]  
 ・研修事業の実績が伸び悩んでいることから、技術動向や県内企業ニーズの的確な把握と事業の検証を行い、ニーズに応じた研修事業の企画・展開を図ること。

[所管部局]  
 ・県の施策推進における法人の役割や、県の施策展開と法人の事業実施の方向性などについて、法人と十分な情報共有、意見交換を行い、常に県と法人間のベクトル合わせを行うこと。  
 ・研修事業実績の伸び悩み状況を踏まえ、県内企業のニーズ把握や事業検証、ニーズに応じた事業展開のあり方等の検討について、法人と十分な意見交換を行うとともに、助言、指導等を行うこと。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	単年度黒字経営を継続する。	単年度黒字継続	単年度黒字継続	単年度黒字継続	継続
2	研修事業の充実を図るため、営業・企画の強化を図る。	継続	継続	継続	継続
3	円滑な業務遂行を図るため、社内の各種基準等を整備する。	必要に応じた見直し	必要に応じた見直し	必要に応じた見直し	継続

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
県部長の代表取締役社長者就任の検討	代表取締役社長を民間経験者等に （21年度～）	県部長	民間経験者等	民間経験者等
県の施策展開と法人の事業実施の方向性のベクトル合わせ	継続 （－）	継続	継続	継続
事業の検証や県内企業等のニーズ把握、ニーズに応じた今後の事業展開の在り方等に関する法人との意見交換	継続 （－）	継続	継続	継続

No.14 財団法人岩手県観光協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatetabi.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県観光協会	事務所の所在地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1
設立年月日	昭和39年4月16日(平成13年4月1日改称)	県所管部局課・室	商工労働観光部観光課

1 設立目的

岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- 1 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること。
- 2 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること。
- 3 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること。
- 4 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること。
- 5 観光客の受入態勢の整備に関すること。
- 6 その他協会の目的を達成するために必要な事業

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

- [法人]  
 ・人的、財政的に県に大きく依存している状態にあることから、安定的な法人運営と事業展開を実現するため、法人の自立に向けて、一層の経費節減と自主財源の確保に向けた取組みを進めること。
- [所管部局]  
 ・法人が、民間の中核的団体として本県観光振興策の実質的なけん引役となるよう、法人の役割と効果的な事業展開のあり方について、法人、関係団体と検討を行うこと。  
 ・事業目標の設定に当たっては、法人の事業管理の面にも留意し、法人と十分な協議を行うこと。また、法人の実施事業の成果測定が可能となるような目標値を設定するよう、法人と十分な協議を行うこと。  
 ・法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図ること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	保有株式の処分	八幡平市産業振興株式の早期売却	→	→	
2	自主財源確保の取組み	前年実績を上回る自主財源の確保	→	→	
3	経費節減の取組み	前年実績を下回る管理費の支出	→	→	
4	経営改善計画の確実な達成に向けた進捗管理	経営改善計画の進捗状況の把握と検討	→	→	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
中期経営計画の策定と実施	毎年度	毎年度の運営評価により改善を実施		
県職員派遣等の適正化	毎年度	派遣の必要性、規模等について毎年度検証		
運営費補助の適正化	毎年度	運営費補助の必要性、規模等について毎年度検証		

No.15 岩手県産株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatekensan.co.jp/>】

法人の名称	岩手県産株式会社	事務所の所在地	紫波郡矢巾町流通センター南 1-8-9
設立年月日	昭和 39 年 12 月 17 日	県所管部局課・室	商工労働観光部地域産業課

1 設立目的

岩手県において生産される物産の販売促進を通して、岩手県の産業振興に寄与する。

2 事業内容

1 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業	③ 全国百貨店等における物産展の開催
2 前号に付帯する一切の事業	④ カタログ等による通信販売
事業例：① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売	⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託
② アンテナショップ及び直営小売店舗（らら・いわて）における小売	⑥ 地場産業関係事業者の支援（啓発指導等）

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]  
 ・県産品の販路拡大・開拓等を進めるため、物産展販売や通信販売部門の縮小など経営環境の変化を踏まえつつ、卸売部門など事業分野の重点化や、隣県も含めた複数県の商品取扱等の取引手法の検討など、柔軟で機動的な取組みを進めること。  
 ・法人職員の年齢的偏在による将来的な課題に対応するため、収益向上による法人の経営基盤の強化を基礎として、現有職員の能力開発や満足度向上を図るとともに、将来的な視点に立った人材育成を進めること。  
 ・流動比率が平成 18 年度決算ベースで 107%と資金繰りが厳しい状況にあり、運転資金として県からの短期借入金の調達を継続的に行っているため、法人の自立に向けて内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減を図ること。

[所管部局]  
 ・隣県も含めた複数県の商品取扱等検討など法人の経営環境の変化を踏まえた対応策の検討について、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言等を行うこと。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	会社組織の見直し（効率的な組織体制、人員配置への移行）	・ I T 化の推進 ・ 組織、人員見直し・実施	・ I T 化の推進 ・ 組織、人員見直し・実施	・ I T 化の推進 ・ 組織、人員見直し・実施	
2	顧客のニーズを反映させる仕組み、苦情・クレーム対応基準の明確化	・ マニュアル実施	・ マニュアル実施	・ マニュアル実施	
3	職員の意識向上、資質の向上に向けた取組み（職場研修の拡充、経営品質向上の取組み、表彰制度の積極活用等）	・ 外部講師による研修 ・ 経営品質向上の取組み ・ 表彰の実施	・ 外部講師による研修 ・ 経営品質向上の取組み ・ 表彰の実施	・ 外部講師による研修 ・ 経営品質向上の取組み ・ 表彰の実施	
4	県からの融資額の縮減（内部留保資金の蓄積）	・ 融資額縮減検討・実施 ・ 内部留保資金増額	・ 融資額縮減検討・実施 ・ 内部留保資金増額	・ 融資額縮減検討・実施 ・ 内部留保資金増額	
5	経費の節減（経営改善）	・ 経費の節減（経営改善）	・ 経費の節減（経営改善）	・ 経費の節減（経営改善）	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
食産業振興と連携した卸取引拡大に向けた取組推進	卸取引の拡大 （ H22 ）	商談会等の共同開催		→
短期貸付の適正化	— （ 毎年度 ）	毎年度の運営評価により検証		→
法人の財務体質強化に向けた指導監督	— （ 毎年度 ）	財務、経営状況を踏まえた指導		→

No.16 財団法人ふるさといわて定住財団 【法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/f-iwate/>】

法人の名称	財団法人ふるさといわて定住財団	事務所の所在地	盛岡市内丸10番1号 岩手県庁2階
設立年月日	平成5年5月20日	県所管部局課・室	商工労働観光部労政能力開発課

1 設立目的

地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与する。

2 事業内容

- 1 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供
- 2 求職者に対して、就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習
- 3 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人の内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催
- 4 求職活動を援助するための労働者に対する給付金等の支給
- 5 上記に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]  
 ・事業目標の達成状況が低調な水準になったことを踏まえ、中期経営目標の設定、事業の推進方法、進捗状況の確認、改善策の検討、次期中期経営計画への確実な反映など適切な事業管理を行うこと。  
 ・法人独自の情報システムであるFITsを中心とした就職情報提供、県内企業の人材確保の観点からの事業展開の強化を行うこと。

[所管部局]  
 ・当法人の事務局が所管部局内にあり、県職員が役員（非常勤）を兼務している状況となっているため、指導監督機関としての独立性や視点を確保するよう留意すること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	財源確保を図りながら、効率的事業運営に努める。	財源確保と雇用環境に対応した事業の実施	財源確保と雇用環境に対応した事業の実施	財源確保と雇用環境に対応した事業の実施	
2	情報公開の推進を図る。	インターネットにより法人の基本的情報を公開する。	インターネットにより法人の基本的情報を公開する。	インターネットにより法人の基本的情報を公開する。	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
法人に対する県関与（人的支援）の適正化 （法人代表者及び役員への県職員就任）	（ ）	運営評価により検証		→
情報公開の状況の点検	（ ）	インターネットによる 情報公開の推進指導		→

## No.17 株式会社クリーンピアいわて

法人の名称	株式会社クリーンピアいわて	事務所の所在地	盛岡市東見前1地割145番地
設立年月日	平成元年5月15日	県所管部局課・室	商工労働観光部労政能力開発課

### 1 設立目的

民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し重度障害者の雇用促進と職業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。

### 2 事業内容

- 1 リネンサプライ業
- 2 クリーニング業
- 3 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売
- 4 前各号に附帯する一切の業務

### 3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

- [法人]
- ・引き続き、県の労働行政や福祉部門、障害児教育部門等の関係機関と密接な連携を図りながら、障害者の雇用と安定的な経営を維持し、障害者雇用の優良事業所として県内企業へ範を示していくこと。
  - ・県立病院の診療所化等による契約ベット数の減少及び契約単価の低下に加え、原油高騰によるコストの上昇など、法人を取り巻く経営環境が厳しい状況にあることから、新規顧客の開拓等による売上高の確保と、効率的な運営による経費節減に努めること。
- [所管部局]
- ・県の施策目標の達成に向けて、当法人が健全な経営を維持しつつ、障害者雇用及び雇用啓発を行い、障害者雇用のモデル事業所としての役割を果たしていくよう、引き続き、適切な指導監督を行うこと。
  - ・障害者自立支援法の施行などを踏まえ、障害者雇用施策を推進するため、モデル企業としての当法人の障害者雇用例を県民及び事業者に対して積極的に紹介していくこと。

### 4 アクションプラン

#### (1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	安定経営の確保 — 売上高を安定的に確保しつつ、経費節減に努め、経常収支ベースでの黒字化を継続する	6,000千円	6,000千円	6,000千円	経常利益ベース
2	良質な医療関連サービスの提供 — 良質な衛生水準等総合的な医療関連サービス提供を行う事業所としての認定更新を取得する	医療関連サービスマークの認定更新の取得（20年6月～23年5月）	認定更新後の適正な運用	認定更新後の適正な運用	（財）医療関連サービス振興会が定めるサービスマーク制度

#### (2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
出資継続	20,000千円 （ ）	20,000千円	20,000千円	20,000千円

◇ 農林水産部所管法人（9 法人）

No.18 岩手県漁業信用基金協会

法人の名称	岩手県漁業信用基金協会	事務所の所在地	盛岡市内丸 16 番 1 号
設立年月日	昭和 28 年 10 月 26 日	県所管部局課・室	農林水産部団体指導課

1 設立目的

中小漁業融資保証法（昭和 27 年法律第 346 号。以下「法」という。）に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。

2 事業内容

- 1 会員たる中小漁業者等（その者が漁業協同組合又は水産加工業協同組合である場合には、その組合員を含む。）が資金の借入をすることにより金融機関に対し負担する債務の保証
- 2 前号に掲げる業務に附帯する業務

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価結果の概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

- [法人]
- ・経営改善計画を確実に達成するため、引き続き、経費の削減や事業の効果的な実施など、経営改善計画に盛り込んだ方策を着実に実施すること。
  - ・健全性基準の新たな導入に対し、理事は経営者としてのより強い自覚を持ち、情報の収集と制度への理解を深め、健全経営にあたること。
  - ・県の出資が 25%を超えていることから、行革推進法、第三セクター指針等を踏まえ、役員の報酬及び給与に関する情報についても公開すること。
- [所管部局]
- ・経営改善計画の確実な達成に向けて、法人と密接な情報共有を図るとともに、進ちょく状況、課題等を常に把握して指導監督を行うこと。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	財務の健全化	単年度収支の黒字確保	単年度収支の黒字確保	単年度収支の黒字確保	
2	繰越欠損金の解消（法改正により繰入金取崩可能） 経営の健全性確保	繰越欠損金 0 百万円 健全性基準（弁済能力比率）200%以上	健全性基準（弁済能力比率）200%以上	健全性基準（弁済能力比率）200%以上	
3	増資計画に基づく基金造成	目標出資額 50 百万円	目標出資額 50 百万円	目標出資額 50 百万円	
4	事業管理費の見直し及び費用対効果の検証	事業管理費の見直し	事業管理費の見直し	事業管理費の見直し	
5	P D C A サイクルの確立（リスクマネジメントの実施）	理事会で経営改善状況の検証、対応策の検討・実行	理事会で経営改善状況の検証、対応策の検討・実行	理事会で経営改善状況の検証、対応策の検討・実行	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
中小漁業関連資金融通円滑化事業の拡大	215 百万円 (22 年度)	185 百万円	200 百万円	215 百万円

No.19 社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/iwnkikin/>】

法人の名称	社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会	事務所の所在地	盛岡市菜園1丁目4番10号 第2産業会館2階
設立年月日	昭和45年7月23日	県所管部局課・室	農林水産部流通課

1 設立目的

畜産物及び青果物等について、その価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって農畜産業の健全な発展に資することを目的とする。

2 事業内容

- 1 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等に関する事
- 2 肥育牛の価格安定に係る生産者補給金又は肉豚の価格安定に係る価格差補てん金の交付に関する事
- 3 プロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付に関する事
- 4 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付に関する事
- 5 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付に関する事
- 6 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付に関する事業
- 7 前各号の事業のほか、設立目的を達成するために必要な事業
- 8 前各号の事業に付帯する事業

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価結果の概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

- [法人]
- ・平成18年度から新たに生産者からの事務手数料を徴収しているが、農畜産業振興機構などからの運営費助成が漸減しているため、一層の経費節減とサービスの向上に努め、加入者増を図ること。
  - ・法人における県の出資割合が25%を超えていることから、今後は役職員の報酬及び職員の給与に関する情報についても公開していくこと。
- [所管部局]
- ・国の制度改正等を踏まえ、法人の事業内容について、本県に適したものを構築していくこと。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	自主財源の安定確保	・基本財産等の効率運用 ・手数料収入の確保	同 左	同 左	
2	業務執行体制の強化	・人事硬直化の改善 ・業務執行の効率化・透明化	同 左	同 左	
3	顧客サービスの向上	・顧客に対する経営情報の提供	同 左	同 左	
4	情報公開の推進	・情報提供内容の充実	同 左	同 左	

(2) 所管部局（中期経営計画による「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
「(社)岩手県農畜産物価格安定基金協会の運営改善に係る報告書(H16.12.3)に基づく経営改善の指導監督の徹底	( )			
岩手県の農業生産に合わせた事業内容への検討と構築	( )	・必要に応じて事業内容の検討	・必要に応じて事業内容の検討	・必要に応じて事業内容の検討

No.20 社団法人岩手県農業公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.i-agri.or.jp/>】

法人の名称	社団法人岩手県農業公社	事務所の所在地	盛岡市菜園一丁目7番23号
設立年月日	昭和46年3月29日	県所管部局課・室	農林水産部農業振興課

**1 設立目的**

農地保有合理化の促進をはじめ農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。

**2 事業内容**

- 1 農用地等を買入れ、借受け、売渡し、交換又は貸付に関する事業並びに買入れ又は交換した土地の開発及び売渡しに関する事業
- 2 農業生産法人に対する農用地等の現物出資及び当該現物出資に伴い付与される持分の当該農業生産法人の組合員又は社員に対する分割譲渡に関する事業
- 3 買入れ、又は借り受けた農用地等を利用して行う新規就農者に対する農業技術又は経営方法の習得のための研修
- 4 農作業の受委託の促進に関する事業
- 5 農地流動化を促進するための助成金等の交付に関する事業
- 6 農用地の造成及び改良並びに耕うん整地その他の農作業の受託
- 7 畜産基地、樹園地等農場その他農業用施設又は農村環境施設（これらの施設用地を含む。）の買入れ、建設整備、貸付け及び売渡し並びに建設整備の受託
- 8 農村振興及び地域活性化に関する施設（施設用地を含む。）の買入れ、造成整備及び売渡し並びに造成整備及び施設管理の受託
- 9 農業用機械及び特殊車両等の整備並びに農業用機械の貸付け
- 10 就農促進に関する事業
- 11 農業青年活動の促進に関する事業
- 12 農業担い手定着活動促進に関する事業
- 13 農業担い手育成の普及啓発に関する事業
- 14 就農支援資金の貸付けに関する事業
- 15 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業
- 16 その他公社の目的を達成するために必要な事業

**3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価結果の概要）** 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]

- ・南畑事業用地の定住エリアの販売を促進するほか、長期保有農地の早期解消と発生防止に取り組むこと。
- ・短期借入金が多額となっていることから、その圧縮を図ること。（単年度黒字と短期借入金を圧縮する経営改善実行計画を策定し実行中）
- ・資金運用を仕組み債で運用しているが、通常より高いリスクがあることを認識し、国債等を含めた適切な資金運用とすること。
- ・法人における県の出資割合が50%を超えていることから、職員の給与に関する情報や、役員報酬に関する情報についても公開すること。

[所管部局]

- ・経営改善実行計画が確実に達成されるよう、進捗状況、課題等を常に把握しながら、課題解決に向けて迅速な対応を取ること。
- ・南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト」の構成員として、定住エリアの販売促進等に向けて取り組むこと。
- ・法人の自立の観点から、運営補助金を廃止すること。

#### 4 アクションプラン

##### (1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備 考
1	確実な事業執行	毎月末に実施状況を報告	毎月末に実施状況を報告	毎月末に実施状況を報告	
2	農地保有合理化事業の効率的な業務執行による収支の均衡	事業収支での黒字の確保	事業収支での黒字の確保	事業収支での黒字の確保	
3	新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保する。	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り <u>4.4%</u> 確保	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り <u>4.6%</u> 確保	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り <u>4.6%</u> 確保	
4	基盤再編総合整備事業等事業主体事業の計画的な実施	12 地区 1,742 百万円	8 地区 1,436 百万円	8 地区 1,307 百万円	
5	畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	上期発注率 40%	上期発注率 60%	上期発注率 60%	
6	実施年度中の補助金、負担金の早期収入	20%	25%	30%	
7	ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト削減の取組	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・施工済地の調査及び試験施工	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・試験地の効果測定	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・更なる低コスト工法の検証	・継続実施 ・平成 22 年度

##### (2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
運営費補助	廃止 (20 年度)	廃止		

No.21 財団法人岩手生物工学研究センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.ibrc.or.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手生物工学研究センター	事務所の所在地	北上市成田 22 地割 174 番地 4
設立年月日	平成 4 年 2 月 1 日	県所管部局課・室	農林水産部農業普及技術課

1 設立目的

岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するためのバイオテクノロジー基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業の振興に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- 1 バイオテクノロジーに関する基礎的研究
- 2 バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集
- 3 バイオテクノロジーに関する研修の実施
- 4 バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催
- 5 その他目的を達成するために必要な事業

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価結果の概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]  
 ・県からの委託費が減少しており、引き続き、公募競争型研究開発制度等の外部研究資金の導入を図っていくこと。  
 ・研究に対する総合的な管理・指導を強化し、研究事業をより一層推進するため、現在、空席となっている部長への常勤の配置について検討すること。  
 [所管部局]  
 ・研究成果の産業振興への利活用に向けて、多様なニーズの把握や企業化支援などに総合的に対応できる法人の運営について、関係者と検討していくこと。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	法人運営の見直し				
	①自主財源の確保（外部研究資金の獲得を含む）	基本財産運用益 1,500 千円 外部資金収入 70,000 千円	→	基本財産運用益 1,500 千円 外部資金収入 75,000 千円	平 19 実績：基本財産運用益 1,500 千円、外部資金収入 98,377 千円
	（外部資金研究の獲得件数）	10 件（1 件×中核 10 人；Ax1 件+Bx1 件+Cx3 件+Dx5 件）	→	10 件（1 件×中核 10 人；Ax1 件+Bx1 件+Cx4 件+Dx4 件）	目標額区分（単位額以上） A:2 千万円/B:1 千万円/C:5 百万円/D:150 万円 [H19 実績：A×1+C×4+D×9]（概）
	②事業運営の透明性確保（情報公開）	・外部専門家の監事による 四半期毎の監査の実施 ・情報公開〔理事会等議案、 諸規程、外部評価結果等〕	→	・外部専門家の監事委嘱（改選）及び四半期監査の実施 ・情報公開〔理事会等議案、 諸規程、外部評価結果等〕	・現監事の任期：H19～20（税理士、元千厩出納監） ・WEB で情報公開中（外部評価結果を除く）
2	県民の理解を深めるための研究活動の実施				

①成果の地域還元を推進する仕組みづくり	○実用的成果の創出 ・課題の重点化と機関連携の推進 ・技術移転推進目標（企業による実施・新規1件）		→	県専門試験研究機関を介して実用化されたものを含む。
	○評価制度の充実と結果の公表 ・学術評価（研究推進委員改選） ・内部評価 } (手法検討と ・顧客評価 } 実施) ・役員評価 }		→	
	○課題設定、技術移転等の仕組みの見直し	・新しい仕組みに対応した寄附行為の元で改革実行	→	・寄附行為改訂も視野に所管部局と綿密に協議・検討する。

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
1 広く産業振興に資する法人のあり方検討 ① 課題設定と技術移転の仕組み見直し	仕組みの構築 （20年度）	仕組み構築 →		
1 広く産業振興に資する法人のあり方検討 ② バイテク基本方針の見直し	方針策定 （20年度）	方針策定 →		
1 広く産業振興に資する法人のあり方検討 ③ 寄附行為の見直し	見直し実行 （21年度）	方針検討 →	実行 →	
2 県関与の見直し ① 施設等管理体制の見直し	方針決定 （21年度）	方針検討 →	方針決定 →	

No.22 社団法人岩手県農産物改良種苗センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.koueki.jp/disclosure/a/iwate-nousan/>】

法人の名称	社団法人岩手県農産物改良種苗センター	事務所の所在地	奥州市江刺区愛宕字八日市 69 番 4
設立年月日	昭和 55 年 6 月 17 日	県所管部局課・室	農林水産部農産園芸課

1 設立目的

農産物の改良を図るために優良種苗の一元的かつ安定的に生産供給を行うとともに、品質改善を推進して、市場性を高め、もって農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。

2 事業内容

1 主要農作物等の種苗の生産供給に関する事業	4 麦、大豆、園芸作物等の品質改善に関する事業
2 園芸作物等の種苗の生産供給に関する事業	5 農産物の検査に関する事業
3 産米の品質改善に関する事業	6 農産物改良に必要な調査研究等に関する事業

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価結果の概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

[法人]  
 ・種苗需要動向をきめ細かく把握しながら需要の変動に的確に対応していくこと。果樹苗木については、早期予約受注をより一層推進し、効率的な苗木生産をすること。  
 ・顧客からの要望や意見への対応マニュアルを整備するなど、常に適切な対応ができる体制を整備すること。  
 ・生産者と研究開発機関の橋渡しの役割にも取り組むこと。  
 ・県出資割合が 40%となっていることから、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していくこと。

[所管部局]  
 ・種子・種苗の効率的な生産技術の開発を通じて生産効率の向上を支援していくこと。  
 ・県オリジナル品種の普及や適地適作を基本とした品種配置について、引き続き、法人と連携を図りながら推進していくこと。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	経営収支の安定化	・単年度収支の黒字化 (部門別コスト分析及びコスト削減)	・単年度収支の黒字化 (部門別コスト分析及びコスト削減)	・単年度収支の黒字化 (部門別コスト分析及びコスト削減)	
2	公益法人制度改革に係る対応	・制度改革に対応した体制検討	・公益法人申請		
3	インターネットによる経営情報開示及び顧客対応マニュアルの整備と活用	・事業計画や財務諸表等の開示 ・顧客マニュアル対応の整備	・事業計画や財務諸表等の開示 ・対応マニュアルの有効活用	・事業計画や財務諸表等の開示 ・対応マニュアルの有効活用	

**(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）**

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
法人代表者への就任の適正化	法人代表者への就任取り止め （平成 20 年度）	法人代表者への就任 取り止め	—	—
農業研究センターが開発する、種子・種 苗の効率的な生産技術の導入支援	新技術導入 （開発の都度）	新技術導入 （開発の都度）	新技術導入 （開発の都度）	新技術導入 （開発の都度）
県オリジナル品種の普及拡大支援	県オリジナル水稻品種 「どんびしゃり」の作付け拡大 （平成 22 年度）	1,100ha	1,600ha	5,000ha

No.23 社団法人岩手県畜産協会 【法人のホームページはこちら：<http://iwate.lin.go.jp/>】

法人の名称	社団法人岩手県畜産協会	事務所の所在地	岩手郡滝沢村滝沢字砂込 389-7
設立年月日	昭和 30 年 12 月 9 日	県所管部局課・室	農林水産部畜産課

1 設立目的

畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等を行い、もって畜産の振興に寄与する。

2 事業内容

- |   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 1 畜産経営者に対する生産技術、経営診断及び家畜畜産物衛生技術の指導  | 7 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積立及び補てん金の交付 |
| 2 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発  | 8 畜産に関する環境保全の指導                    |
| 3 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供、指導者の育成指導  | 9 家畜の改良促進のための家畜の登録及び共進会等の開催        |
| 4 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上に係る指導支援   | 10 家畜人工授精用精液の流通調整                  |
| 5 国、岩手県等からの助成事業及び受託事業   | 11 家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進  |
| 6 (独)農畜産業振興機構、地方競馬全国協会、(社)中央畜産会、(社)全国家畜畜産物衛生指導協会、(社)家畜改良事業団、(財)畜産近代化リース協会、(社)全国養豚協会等からの助成事業及び受託事業 | 12 生乳の検査及び乳質改善支援                   |
|   | 13 畜産に関する建議                        |
|   | 14 その他目的を達成するために必要な事業              |

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価結果の概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

- [法人]  
 ・管理費等の経費縮減や事務事業の合理化を進めるほか、自主財源の確保についても検討すること。  
 ・法人における県の出資割合が 50%を超えていることから、職員の給与に関する情報や、役員報酬に関する情報についても公開していくこと。
- [所管部局]  
 ・県施策推進上の法人の役割を十分に踏まえ、法人と十分に協議しながら、事業成果が分かるような目標値を設定すること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	管理費の見直し	・業務量調査等により職員の適正配置 ・予算の伴わない業務の受け入れ排除 ・管理費全般の縮減	同 左	同 左	
2	事務事業の見直し	・公益法人としての自覚のもと、補助事業・委託事業の収支バランスを重視し、事業の継続性についても検討を行う他、極力受益者負担や独自事業の充実強化等に努める。	同 左	同 左	
3	新公益法人会計基準に対応した会計処理	・新会計基準に対応した会計処理を継続的に実施。	同 左	同 左	
4	自主財源の確保	・手数料の適正化・受益者負担のあり方について検討を行う。	同 左	同 左	

5	事業目標達成度の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県出資法人経営評価制度に基づき事業の進行管理を行う。</li> <li>・年度の中間検討を行う。</li> </ul>	同 左	同 左	
---	------------	---	-----	-----	--

**(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）**

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
管理費の縮減に向けての指導。 （旅費、需用費、役務費等の縮減）	100% (22 年度)	対前年比 3%減	対前年比 3%減	対前年比 3%減
情報公開推進に対する指導。	100% (22 年度)	公開項目、媒体の拡大	公開項目、媒体の拡大	公開項目、媒体の拡大

No.24 財団法人岩手県林業労働対策基金 【法人のホームページはこちら：<http://www.echna.ne.jp/~ifcenter/>】

法人の名称	財団法人岩手県林業労働対策基金	事務所の所在地	盛岡市中央通三丁目 15 番 17 号
設立年月日	平成 3 年 10 月 31 日	県所管部局課・室	農林水産部森林整備課

1 設立目的

県民及び森林所有者等に対し、健全なる森林の育成のためにその管理の重要性について広く啓発普及を行い、新たな林業労働者の参入促進を図るとともに、林業労働者の安定及び労働条件の改善を図り、林業の担い手である林業労働者の育成確保を進め、もって林業及び山村の振興に資するほか、森林の整備及び林業経営の改善を促進することを目的とする。

2 事業内容

1 林業活性化のための啓発普及に関する事業	6 林業労働者の就業安定に関する事業
2 林業労働者の環境改善整備に関する事業	7 林業就業促進資金の貸付に関する事業
3 林業労働者の組織化に関する事業	8 林業機械の貸付に関する事業
4 林業労働者の人材育成に関する事業	9 その他基金の目的を達成するために、特に必要と認められる事業
5 林業労働者の労働条件の近代化に関する事業	

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価結果の概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]  
 ・事業効果の検証、顧客のニーズ等を踏まえ、コスト面に留意して事業を展開していくこと。  
 [所管部局]  
 ・法人の事業実施に必要な情報などを法人に提供しながら、事業内容や運営方法などについて法人と検討を行うこと。  
 ・新たに林業に就業する者に対する貸付の原資として行っている貸付について、今後の貸付の可能性等を考慮しながら適切、妥当な額とすること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	基金財産の運用益をこれまで以上に確保し、もって平成 22 年度を目途に運用財産の取崩を解消し、経営の健全化を図る。	運用財産取り崩し額 5,000千円	運用財産取り崩し額 3,000千円	運用財産取り崩し額 0円	
2	顧客ニーズに沿って、毎年度事業の実行結果について検証し、整理・統合を行うなど、事業の効率的、効果的な推進を図る。	事業の見直し 2事業	事業の見直し 2事業	事業の見直し 2事業	
3	職員の業務分担を毎年度見直し、効率的な業務執行を行って超過勤務時間の縮減等を図り、もって管理費を縮減する。	超過勤務時間 対前年比5%縮減	超過勤務時間 対前年比5%縮減	超過勤務時間 対前年比5%縮減	
4	役職員の研修受講機会、内容等を充実させ、資質の向上を図り、もって経営能力を高める。	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数 10人	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数 10人	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数 10人	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
法人の事業実施に必要な情報等を提供しながら、事業内容や運営方法を検討するため、定期的な打合せを開催	年 4 回 （ H20 ）	年 4 回	年 4 回	年 4 回
林業就業促進資金について、適切、妥当な貸付額や、制度の長期的な見直しを検討	制度見直しの検討 （ ）	・貸付額の調整 ・制度見直しの検討	・貸付額の調整 ・制度見直しの検討	・貸付額の調整 ・制度見直しの検討

No.25 社団法人岩手県栽培漁業協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.koueki.jp/disclosure/a/iwate-saibai/>】

法人の名称	社団法人岩手県栽培漁業協会	事務所の所在地	大船渡市末崎町字鶴巻 120 番地
設立年月日	平成 6 年 3 月 11 日	県所管部局課・室	農林水産部水産振興課

1 設立目的

栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与する。

2 事業内容

- 1 水産動物の種苗生産及び放流に関する事業
- 2 水産動物の種苗の放流による効果調査に関する事業
- 3 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発等に関する事業
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価結果の概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

- [法人]
- ・飼育生物に係る管理必要項目のほか、事業運営の参考となる主要な経費の数値目標の設定について検討していくこと。
  - ・生産・供給する水産動物の種苗の種類について、顧客のニーズをしっかりと把握するほか、法人の現状を踏まえた長期的な経営戦略について検討していくこと。
  - ・事業活動や財務状況に関する情報に加え、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していくこと。
- [所管部局]
- ・法人の自立的経営の観点から、運転資金としての短期貸付金について解消に向けた取り組みを行うこと。
  - ・老朽化する施設の改修について、法人と協議しながら適切な対応をとること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備 考																								
1	<p>健全経営</p> <p>健全経営を継続するため事業部門毎の黒字を目指すとともに、管理費に占める人件費比率の低減やコスト削減に取組み自立的な経営の実現を目指す</p> <table border="1"> <tr> <td>【現況】</td> <td>項目</td> <td>【H17】</td> <td>【H18】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正味財産比率＝正味財産÷総資本</td> <td>77.6%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経常収支比率＝当期収入÷当期支出</td> <td>102.2</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定比率＝固定資産÷正味財産</td> <td>64.5</td> <td>42.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理費比率＝管理費÷総支出</td> <td>23.4</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費比率＝人件費÷管理費</td> <td>87.2</td> <td>82.5</td> </tr> </table>	【現況】	項目	【H17】	【H18】		正味財産比率＝正味財産÷総資本	77.6%	79.0%		経常収支比率＝当期収入÷当期支出	102.2	100.0		固定比率＝固定資産÷正味財産	64.5	42.8		管理費比率＝管理費÷総支出	23.4	22.4		人件費比率＝人件費÷管理費	87.2	82.5	<p>正味財産比率 70%以上</p> <p>経常収支比率 100%以上</p> <p>固定比率 50%以下</p> <p>(固定資産から経営安定調整資金を除外して算出)</p> <p>管理費比率 22%以下</p> <p>人件費比率 85%以下</p>	<p>72%以上</p> <p>100%以上</p> <p>50%以下</p> <p>22%以下</p> <p>85%以下</p>	<p>74%以上</p> <p>100%以上</p> <p>50%以下</p> <p>22%以下</p> <p>86%以下</p>	
【現況】	項目	【H17】	【H18】																										
	正味財産比率＝正味財産÷総資本	77.6%	79.0%																										
	経常収支比率＝当期収入÷当期支出	102.2	100.0																										
	固定比率＝固定資産÷正味財産	64.5	42.8																										
	管理費比率＝管理費÷総支出	23.4	22.4																										
	人件費比率＝人件費÷管理費	87.2	82.5																										

2	引当資産の充実 (1) 経営安定調整資金：病害、突発事故、災害等による生産減、及び社会経済状況による生産コスト増大への対応を図る引当金	経営安定調整資金 90 百万円 (注 19 年度末 140 百万円 20 年度 50 百万円取崩)	経営安定調整資金 95 百万円 (積増額 5 百万円)	経営安定調整資金 100 百万円 (積増額 5 百万円)	
	(2) 機器等整備積立資金：機器修理、更新への対応を図る引当金	機器等整備積立資金 18 百万円 (積増額 0.5 百万円)	機器等整備積立資金 19 百万円 (積増額 1 百万円)	機器等整備積立資金 20 百万円 (積増額 1 百万円)	19 年度末 17,492 千円
3	種苗生産コスト削減と種苗単価見直し (1) コスト削減	種苗生産経費 前年比 0 %	種苗生産経費 前年比 -2 %	種苗生産経費 前年比 0 %	・資器材等値上分を削減で充当
	(2) アワビ種苗単価体系見直し	見直し単価の会員説明	新体系価格へ移行		
4	重油価格高騰に対応し設備投資による燃料費節減 燃料費の安価な廃タイヤボイラーの導入を検討のうえ設置し、既存重油ボイラーと連動運転する 18 年度燃料費 70 百万円	廃タイヤボイラー新設 燃料費 18 年度比 7 % 節減 (半期分)	18 年度比 14 % 節減	同 左	・燃料重油は価格高騰
5	運転資金管理の徹底 種苗生産原材料の購入及び種苗供給未収金に対応した運転資金の管理を徹底する	資金の月別計画(見通し)を作成し管理	同 左	同 左	
6	短期借入金の縮減と借入先の確保 (1) 県から借入している短期運転資金 50 百万円の縮減	借入額 30 百万円	借入額 30 百万円	廃止	22 年度以降 全額民間
	(2) 新たに民間金融機関からの借入を確保する	金融機関借入 20 百万円	金融機関借入 20 百万円	金融機関借入 50 百万円	

**(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）**

取組項目	目標(値) (達成年度)	20 年度	21 年度	22 年度
運転資金としての短期貸付の適正化	廃止 (22 年度)	30,000 千円	30,000 千円	廃止

## No.26 財団法人岩手県漁業担い手育成基金

法人の名称	財団法人岩手県漁業担い手育成基金	事務所の所在地	盛岡市内丸16番1号
設立年月日	平成3年10月1日	県所管部局課・室	農林水産部水産振興課

### 1 設立目的

本基金は、漁業就業者、新規就業者等の就業促進に関する事業等を行うことにより、本県の漁業の担い手の育成・確保を図り、もって漁業振興及び漁村の発展に資することを目的とする。

### 2 事業内容

- 1 漁業就業促進対策事業  
体験学習など青少年への水産業の啓蒙を通じ、後継者の確保育成に資する。
- 2 青年漁業者活動促進対策事業  
漁業後継者の活動を支援するとともに研修等を通じ資質の向上を図る。
- 3 中核的漁業者等活動促進対策事業  
漁村地域のリーダー研修等により後継者の育成と積極的な活動の促進を図る。
- 4 その他本基金の目的を達成するために必要な事業

### 3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価結果の概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

- [法人]  
・本県漁業の担い手の育成・確保における法人の役割を十分に認識し、効果的な事業を実施していくこと。
- [所管部局]  
・より効率的、効果的な組織体制について、関係者を含め検討していくこと。  
・県施策推進上の法人の役割を認識し、役割を果たすための必要な情報の提供など、引き続き、効果的な事業実施をサポートすること。

### 4 アクションプラン

#### (1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	事務局体制の強化	事務改善計画の作成と実行 職員のスキルアップ研修の実施	事務改善計画の作成と実行 職員のスキルアップ研修の実施	事務改善計画の作成と実行 職員のスキルアップ研修の実施 合併県漁協への事務局移管等協議	
2	財務の健全化	過年度の繰越金の計画的活用による財務の健全化	過年度の繰越金の計画的活用による財務の健全化	過年度の繰越金の計画的活用による財務の健全化	
3	公益財団法人への移行に向けた検討	制度改革の理事等への周知（ガイドライン等）	公益財団法人移行に向けた検討（方針決定）	公益財団法人認定にむけた定款案等の作成	

#### (2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局の法人改革への取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
効率的な事業の推進	事業評価手法の確立（H22）	運営委員会等への出席・指導	運営委員会等への出席・指導	運営委員会等への出席・指導
公益財団法人への移行	認定及び移行登記（H22）	役員等との協議	認定適合に向けた見直し指導	認定作業等の指導

◇ 県土整備部所管法人（3法人）

No.27 財団法人岩手県土木技術振興協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.i-doboku.com/>】

法人の名称	財団法人岩手県土木技術振興協会	事務所の所在地	盛岡市みたけ二丁目2番10号
設立年月日	昭和56年4月1日	県所管部局課・室	県土整備部県土整備企画室

1 設立目的

本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。

2 事業内容

1 建設事業の設計、積算、施工管理、検査等	4 公共土木施設の維持管理
2 災害等緊急時における技術者の派遣	5 建設技術者の技術研修
3 建設事業に係る調査、研究及び材料試験	6 その他本協会の目的を達成するために必要な事業

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]  
 ・主な収入源である受託事業が県、市町村の公共工事に関連するものであり、今後、公共工事の減少によりさらに受託額の減少が見込まれるため、引き続き経費節減に努めること。  
 ・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に定める公共工事発注者支援機関としての機能の確保や、橋梁のアセットマネジメントに係る計画策定支援など今後の事業展開に向けて、体制整備や専門的な知識・資格を有する職員の育成に努めること。

[所管部局]  
 ・所管部局は、公共土木施設の設計・積算業務、維持管理業務等の補完・支援など法人がその役割を十分に担うことのできるよう、関係制度・法令等に関する情報提供を行うとともに、市町村等に対する発注者支援体制の構築など法人の支援機能の充実に向けた必要な指導を行うこと。  
 ・法人と県の役割分担を踏まえ、県派遣の必要性、規模等について検証するとともに、その適正化を図ること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	公共工事の品質確保の促進に関する法律に定める発注者支援機能の確保（支援機関としての業務を実施するための人材の確保・育成）	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事総合評価審査技術者 2人 支援管理技術者Ⅰ 1人 支援管理技術者Ⅱ 2人	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事総合評価審査技術者 2人 支援管理技術者Ⅰ 1人 支援管理技術者Ⅱ 2人	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事総合評価審査技術者 1人 支援管理技術者Ⅰ 1人 支援管理技術者Ⅱ 1人	
2	管理経費の削減	固定経費の対前年度比2%	—	—	
3	研修室の利活用の促進及び地方公共団体職員に対する技術研修業務の支援	・実施要望によるCALS/EC研修実施 ・パソコン研修（CAD含む）の実施（年2回） ・地方公共団体職員に対する技術研修業務受託の検討	・実施要望によるCALS/EC研修実施 ・パソコン研修（CAD含む）の実施（年2回） ・地方公共団体職員に対する技術研修業務受託	・パソコン研修（CAD含む）の実施（年2回） ・地方公共団体職員に対する技術研修業務受託	

4	公益法人改革3法に伴う公益法人の認定	情報収集、資料作成	理事会承認、申請		
---	--------------------	-----------	----------	--	--

**(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）**

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
協会職員に対する公共工事関係法令等の研修の実施	4回 (H22年度)	4回	4回	4回
県職員派遣の必要性の検証	2名 (H22年度)	2名	2名	2名

No.28 財団法人岩手県下水道公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.isf.or.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県下水道公社	事務所の所在地	盛岡市東見前 3-10-2
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日	県所管部局課・室	県土整備部下水環境課

### 1 設立目的

公社は、下水道に関する知識の普及、啓発等を行うとともに下水道施設の維持管理業務の受託を行うなど下水道に関する施策に協力し、もって県民の快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。

### 2 事業内容

1 下水道に関する知識の普及及び啓発に関すること	5 下水道の技術支援業務の受託に関すること
2 下水道技術者の研修に関すること	6 下水道排水設備責任技術者認定業務に関すること
3 下水道技術の調査研究に関すること	7 その他前条の目的を達成するために必要な事業
4 流域下水道施設の維持管理業務の受託に関すること	

### 3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]  
 ・流域下水道施設における、包括的民間委託など維持管理業務に関する新しい制度に対応するとともに、市町村の下水道の維持管理における技術支援ニーズの増加に対応するため、専門的な知識を有するプロパー職員の育成に努めること。

[所管部局]  
 ・法人プロパー職員は、専門的な知識は有しているが行政的対応が十分でないこと、各専門分野の管理を統括し、県及び市町村との調整を果たすマネジメント層について育成課程であることから、所管部局は、法人の自立的な経営に向けて、積極的なプロパー職員育成の支援を行うこと。  
 ・県派遣職員の必要性、規模等について検証するとともに、その適正化を図ること。

### 4 アクションプラン

#### (1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	流域下水道施設の適正かつ効率的な維持管理 ①委託等業務内部審査会の運営 ②包括的民間委託導入に伴う適正な業務の実施 ③職員の総合技術力及び管理運営能力の向上とモチベーションの向上 ④公益法人改革 3 法に伴う公益法人の認定	①委託等業務の審査評価実施 ②履行確認、機能診断の実施、報告 ③プロパー職員研修 実施 ④情報収集、資料作成	①委託等業務の審査評価実施 ②履行確認、機能診断の実施、報告 ③プロパー職員研修 実施 ④情報収集、資料作成、理事会承認	①委託等業務の審査評価実施 ②履行確認、機能診断の実施、報告 ③プロパー職員研修 実施 ④申請	
2	市町村公共下水道への技術支援 市町村技術に関するアドバイス	下水道相談室の運用	下水道相談室の運用	下水道相談室の運用	
3	下水道普及啓発の促進と情報公開の推進 県・市町村が実施する普及啓発事業への協力	各種会議・普及啓発イベントへ職員派遣等の協力	各種会議・普及啓発イベントへ職員派遣等の協力	各種会議・普及啓発イベントへ職員派遣等の協力	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
中期経営計画の策定と実施	毎年度	毎年度の運営評価により改善を実施		
県職員派遣等の適正化	12人 (H20年度)	12人	毎年度の運営評価により検証	

No.29 岩手県空港ターミナルビル株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.hna-terminal.co.jp/>】

法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社	事務所の所在地	花巻市葛第三地割 183 番地 1
設立年月日	昭和 56 年 6 月 8 日	県所管部局課・室	県土整備部空港課

1 設立目的

岩手の空の玄関及び交通・産業・文化の基盤施設として、空港のターミナル機能の向上を図る。

2 事業内容

1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理事業	4 給油施設賃貸業
2 物販事業	5 その他事業（国際チャーター便施設の賃貸事業など）
3 広告事業	

3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後見込まれる新空港ターミナルビルの建設において多額の資金が必要となるとともに、建設後、厳しい経営となることを見込まれることから、法人が将来にわたって自立的な経営を維持していくことが可能となる詳細で実現可能な長期収支計画を策定すること。</li> <li>一般空港利用者の視点に立った満足度やニーズの把握により、ターミナルビル総体としての利便性の向上に努めること。</li> </ul>
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度の新ターミナル地域の供用開始に向けて、新ターミナルビル整備との十分な調整を図りながら事業を行うこと。</li> <li>法人の長期収支計画の策定において、長期的に自立的な経営を維持していくことが可能となるよう、効率的・安定的な収入の確保及び維持管理費用の縮減などの観点から必要な指導・助言を行うこと。</li> </ul>

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	新ターミナルビル及び関連施設建設後の経営計画の精査と実行	資金調達の実行、収支計画（収入、借入金返済計画等）の精査	収支計画の実行	収支計画の見直し・実行	
2	現ターミナルビルの無償譲渡の条件整理と確実な譲渡実行	具体的な譲渡条件整理	保安対策（改修）の上、無償譲渡の実行		

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
新ターミナルビルの国際線施設、バリアフリー施設等に対する補助。	新ビル完成 （ 20 年度 ）	事業完了		
新ターミナルビルの建設に係る助言・指導のためのビル協議会等への参加。	新ビル完成 （ 20 年度 ）	完成		
長期的な自立的経営のための取締役の就任等による助言。	（ 随 時 ）	実施	実施	実施

**教育委員会所管法人（3法人）**

No.30 財団法人岩手育英奨学会 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/0501.html>】

法人の名称	財団法人岩手育英奨学会	事務所の所在地	盛岡市内丸 10-1 教育委員会事務局教育企画室内
設立年月日	昭和 42 年 7 月 14 日	県所管部局課・室	教育委員会事務局教育企画室

**1 設立目的**

岩手県に住所を有する者の子弟で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成することを目的とする。

**2 事業内容**

- 1 学資の貸与
- 2 学資の貸与を受ける生徒の補導
- 3 前各号に掲げる業務に付帯する業務

**3 法人経営上の課題（平成 19 年度に実施した運営評価の結果概要）** 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]  
 ・利用者（採用者）が増加している中であって、育英奨学金の利用者が事業目標に達しなかったことから、原因を分析し、見直しを進めること。また、奨学事業の公平性を高めるため、採用基準の見直しについて検討すること。  
 ・旧日本育英会の業務移管に伴い、19 年度から職員 1 名を増員することとしているが、業務遂行体制の強化に加え、返還金回収システムや督促マニュアルの活用等、内部事務の効率化により、滞納金発生防止に努めること。  
 ・職員 1 名の採用等により事務費が増加することから、事業内容の見直し等を含め、その財源確保に努めること。

[所管部局]  
 ・教育分野における様々な環境変化を踏まえつつ、県の施策目標を達成するために必要な事業展開の方向等について法人と情報共有を行うとともに、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していくこと。  
 ・旧日本育英会からの業務移管に伴い運営費の補助を行っていることから、法人の自立の観点から適正化を図ること。

**4 アクションプラン**

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	滞納金回収の強化	年度末の滞納額を対前年比で減少させる (18 年度末: 28,645,025 円)	→	→	
2	返還金口座振替制度の定着	新規返還者について、制度利用率 100%とする	→	→	
3	返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	返還期に合わせて制度を周知し、利用率の向上を図る	→	→	
4	職員体制の強化	3 名体制を維持するとともに、職員個々の能力開発に取り組む。	→	→	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
中期経営計画の策定と実施	毎年度	毎年度の運営評価により改善を実施		→
運営費補助の適正化	毎年度	毎年度の運営評価により検証		→

No.31 財団法人岩手県文化振興事業団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-bunshin.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県文化振興事業団	事務所の所在地	盛岡市内丸13番1号
設立年月日	昭和60年3月26日	県所管部局課・室	教育委員会事務局生涯学習文化課

1 設立目的

芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。

2 事業内容

1 音楽、舞踊、演劇、美術その他の芸術文化事業	5 教育、学術及び文化の国際交流事業
2 芸術文化及び文化財保護の活動に対する助成	6 委託及び指定管理者としての指定を受けた文化施設の管理
3 歴史、芸術、民俗等に関する資料の収集、保管、展示等の事業	7 その他法人の目的を達成するために必要な事業
4 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録資料作成等の事業	

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズをよりの確にとらえながら、実施事業のPRと施設サービスの向上に努めること。</li> <li>・安定した経営のため、役職員のスキルアップのほか、コスト削減を含め、収入の安定化を図ること。</li> <li>・法人の基本金は全て県の出資金であることから、役職員の報酬及び給与に関する情報についても公開していくこと。</li> </ul> <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人と県の役割分担を明確にしながら、県職員派遣の適正化を図ること。</li> <li>・利用者の安全確保とサービスの向上のため、耐震強化等の施設整備について、県民会館等のあり方を含め、その対応を検討していくこと。</li> </ul>
--

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県派遣職員引揚げ計画に対する対応	・県派遣職員数 39人 ・職員採用計画の策定	・県派遣職員数 36人 ・採用計画に基づく職員採用	・県派遣職員数 32人	平成23年度県派遣職員数30人
2	コスト削減による自主財源の確保	コスト削減 業務受託料、指定管理料の0.2%	←	→	
3	施設利用者等のサービス向上	利用者アンケート結果 満足した人の割合 87%	利用者アンケート結果 満足した人の割合 88%	利用者アンケート結果 満足した人の割合 89%	平成23年度までに90%達成
4	情報公開の推進	・役職員の報酬及び給与等に関する情報 ・県関与の状況に関する情報 ・中期経営計画に関する情報	←	→	
5	職員の資質の向上	・特別研修 年1回実施 (出席率全職員の50%) ・専門研修各施設1回以上参加	←	→	

(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20 年度	21 年度	22 年度
中期経営計画の策定と実施	( )	毎年度の運営評価により改善を実施 		
県職員派遣等の適正化	30 人 (23 年度)	39	36	32

No.32 財団法人岩手県スポーツ振興事業団 [法人のホームページはこちら：<http://sposhin.echna.ne.jp/>]

法人の名称	財団法人岩手県スポーツ振興事業団	事務所の所在地	盛岡市みたけ一丁目10番1号
設立年月日	昭和60年3月26日	県所管部局課・室	教育委員会事務局スポーツ健康課

1 設立目的

生涯を通ずる体育、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、もって県民の健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

2 事業内容

1 生涯スポーツの推進	4 体育、スポーツ・レクリエーションに関する調査研究及び普及奨励
2 体育、スポーツ・レクリエーション指導者の養成及び活用促進	5 指定管理者としての指定を受けた体育施設等の管理
3 地域、職場、団体等のスポーツ・レクリエーション活動に対する助言、指導及び実践団体の育成	6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

[法人]  
 ・安定的な経営に向けて、引き続き、役職員のスキルアップを図るほか、コスト削減などを含め、収入の安定化を図ること。  
 ・将来的に指定管理者から外れた場合など、色々な形をシミュレーションしながら経営戦略を検討しておくこと。  
 ・法人の基本金は全て県の出資金であることから、役職員の報酬及び給与に関する情報についても公開していくこと。

[所管部局]  
 ・法人と県の役割分担を明確にしながら、県職員派遣の適正化を図ること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	利用者満足度の向上	利用者満足度 92% (H19実績比 1.0%増)	利用者満足度 93% (H19実績比 2.0%増)	利用者満足度 94% (H19実績比 3.0%増)	H19 アンケート結果 50%以上の満足度 91%
2	職員の資質向上 (社教主事、体育施設管理運営士、スポーツプログラマー、障害者スポーツ指導員、公園管理士等の有資格者の拡充)	有資格者数 74人 (H19 2人増)	有資格者数 76人 (H19 4人増)	有資格者数 78人 (H19 6人増)	19年度末 延べ72人
3	法人の自立促進 (専門職を除く全職員(8人)を引き上げる。)	▲1人(対前年比) 総派遣職員数 29人	▲2人(対前年比) 総派遣職員数 27人	▲1人(対前年比) 総派遣職員数 26人	H19派遣職員 30人 うち教育職員 22人 達成年度：23年度
4	コスト削減	652,900千円 (h14~16実績比9%減) 施設毎にコピー使用量、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	652,900千円 (h14~16実績比9%減) 施設毎にコピー使用量、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	652,900千円 (h14~16実績比9%減) 施設毎にコピー使用量、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	H14~H16平均719,310千円 指定管理経費合計 施設毎に縮減目標値を設定、実践
5	自主事業費、法人運営管理費の財源確保	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 H18 1.10
6	指定管理者継続に向けた取組み	指定管理者継続 12施設 指定管理申請 11施設	指定管理者継続 12施設	指定管理者継続 12施設 指定管理申請 1施設	勤労身障者体育館 5年更新

7	行革推進法、第三セクター指針等に基づく 情報公開	役職員の報酬、給与に関する情 報公開	役職員の報酬、給与に関する情 報公開	役職員の報酬、給与に関する情 報公開	
---	-----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	--

**(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）**

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
中期経営計画の策定と実施	毎年度 （ ）	毎年度の運営評価により改善を実施		→
法人の自立促進 （専門職を除く全職員の引上げ）	22人 （ H23 ）	▲ 1	▲ 2	▲ 1

◇ 警察本部所管法人（1法人）

No.33 財団法人岩手県暴力団追放県民会議 【法人のホームページはこちら：<http://www.rnac.ne.jp/~boutui/index1.html>】

法人の名称	財団法人岩手県暴力団追放県民会議	事務所の所在地	盛岡市大通一丁目2番1号
設立年月日	平成4年4月27日	県所管部局課・室	警察本部組織犯罪対策課

1 設立目的

岩手県における暴力団排除活動の中核として、暴力団員による不当な行為の防止のための広報活動等を推進し、不当な行為についての相談事業を行うとともに、不当行為の被害者の救援を行うこと等により、不当行為の防止及び不当行為による被害の救済を図り、もって暴力団のない安全で明るく住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- 1 不当行為の防止に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。
- 2 不当行為の予防に関する個人又は法人その他団体の活動を助けること。
- 3 不当行為に関する県民からの相談に応ずること。
- 4 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。
- 5 暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。
- 6 岩手県公安委員会からの委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項に規定する講習を実施すること。
- 7 不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他救援を行うこと。

3 法人経営上の課題（平成19年度に実施した運営評価の結果概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

- [法人]
- ・不当要求防止責任者講習受講者は年々減少していることから、法人の事業内容の必要性等の周知を図りながら、受講者募集に努めること。
  - ・法人の経常収益の約5割が、賛助会員の賛助金及び企業等からの寄附であることから、事業費の財源確保のため、役職員が一体となって、法人の存在意義や必要性を県民に示し理解を得ていくこと。
  - ・ホームページの活用等による県民要望の吸い上げについても工夫すること。
- [所管部局]
- ・振り込め詐欺の増加等事案の多様化をはじめとする法人を取り巻く環境変化を踏まえながら、県と法人の役割分担や法人が担う事業、県民に対する周知の方法などについて法人とともに検討していくこと。
  - ・事業目標は、法人の事業成果を県民に対し、より正確に周知していく意味から、アウトカムの指標についても設定すること。

4 アクションプラン

(1) 法人（中期経営計画における「経営改善目標」等）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	基本財産運用収入の確保	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標。	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標。	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標。	
2	基本財産運用収入以外の収入の確保	賛助会員獲得活動の推進による賛助金の増額、寄付依頼による寄付金の増額確保。	賛助会員獲得活動の推進による賛助金の増額、寄付依頼による寄付金の増額確保。	賛助会員獲得活動の推進による賛助金の増額、寄付依頼による寄付金の増額確保。	
3	暴力団追放県民大会の支出の節減	暴追地区民大会との共同開催により支出削減。大会総支出の80%以内の負担。	暴追地区民大会との共同開催により支出削減。大会総支出の80%以内の負担。	暴追地区民大会との共同開催により支出削減。大会総支出の80%以内の負担。	

4	人件費の削減を含めた経費削減	事務局職員の相談委員兼務。県の行政職給料表を準用した給与支給	事務局職員の相談委員兼務。県の行政職給料表を準用した給与支給	事務局職員の相談委員兼務。県の行政職給料表を準用した給与支給	
---	----------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--

**(2) 所管部局（中期経営計画における「所管部局による法人改革の取組」）**

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
中期経営計画の策定と実施	毎年度	毎年度の運営評価により改善を実施		
県職員の法人代表者への就任の適正化	毎年度	毎年度の運営評価により検証		